

公開  
頭撮り可

平成29年5月26日  
厚生労働省老健局老人保健課  
課長補佐 井上（内線3964）  
調査係長 松井（内線3960）  
（電話代表） 03(5253)1111  
（直通） 03(3595)2490  
（F A X） 03(3595)4010

## 第23回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会の開催について

第23回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 日時 平成29年6月2日（金） 11:00～12:00
2. 場所 厚生労働省 専用第22会議室（18階）  
東京都千代田区霞が関1-2-2
3. 議題 1 平成29年度介護従事者処遇状況等調査の実施について  
2 その他
4. 傍聴者数 若干名
5. 傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX番号」、⑦「社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成29年5月31日（水）12時（厳守）までに、下記申込先宛にFAX又は電子メールでお申し込みください。希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、6月1日（木）までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

### 申込先

厚生労働省老健局老人保健課  
FAX番号：03-3595-4010  
メールアドレス：[roujinhoken@mhlw.go.jp](mailto:roujinhoken@mhlw.go.jp)

※開催当日は、以下の2点を必ずご持参いただき、入館の際に提示して下さい。

1. FAX又は電子メールで送信した傍聴申込用紙
2. 顔写真付身分証明書（免許証、社員証、パスポート等）

## 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただかなかった場合には、入場を制限する場合がございます。

(申込様式)

【第23回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会(6月2日(金)) 傍聴希望】  
(締切 平成29年5月31日(水) 12時(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住所 : \_\_\_\_\_

②氏名 : \_\_\_\_\_

③④所属(職業) : \_\_\_\_\_

⑤電話番号 : \_\_\_\_\_

⑥FAX番号 : \_\_\_\_\_

備考 : \_\_\_\_\_

※傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 6 開始時刻までお越しいただかなかった場合には、入場を制限する場合がございます。